

資料1 研究会の運営等

- (1) 開催要綱 ……P1
- (2) 構成員名簿 ……P3
- (3) 研究会スケジュール(案) ……P4

地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員 の任用等の在り方に関する研究会（開催要綱）

1 趣旨

地方公共団体においては、多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、任期の定めのない常勤職員を中心としつつ、臨時・非常勤職員、任期付職員などの多様な任用・勤務形態が活用されている。

臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等については、制度の趣旨、勤務の内容に応じた任用・勤務条件を確保できるよう、平成26年7月の公務員部長通知で改めて留意すべき事項を示し、各地方公共団体において取扱いを再度検証した上、必要な対応を図るよう要請している。

今般、この通知のフォローアップを含めた調査を実施しており、その結果や関連する新たな動きを踏まえ、臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方について検討を行う。

2 名称

本研究会の名称は、「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会」（以下「研究会」という。）とする。

3 研究内容

研究会は、地方公務員の臨時・非常勤職員等の実態調査等を踏まえ、以下の事項について調査研究を行う。

- (1) 臨時・非常勤職員の任用等の在り方について
- (2) 任期付職員の任用等の在り方について
- (3) その他研究会で定めるもの

4 研究会構成員

研究会構成員は、別紙のとおりとする。

5 座長

- (1) 研究会に、座長1人を置く。
- (2) 座長は、会務を総理する。

6 議事

- (1) 研究会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (3) 会議は非公開とするが、会議終了後に配付資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。但し、配付資料については、座長が必要と認める時は非公開とすることができる。

7 雑則

- (1) 総務省自治行政局公務員部公務員課に事務局を置く。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、研究会に関し必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の
任用等の在り方に関する研究会構成員

いとう 伊藤	まさつぐ 正次	首都大学東京大学院社会科学部研究科教授
おおはし 大橋	まゆみ 真由美	成城大学法学部教授
かわた 川田	たくゆき 琢之	筑波大学ビジネスサイエンス系教授
こすぎ 小杉	れいこ 礼子	独立行政法人 労働政策研究・研修機構特任フェロー
たかはし 高橋	しげる 滋	一橋大学大学院法学研究科教授
なかむら 中村	たかこ 貴子	埼玉県久喜市総務部副部長
ぬのやま 布山	ゆうこ 祐子	日本経済団体連合会労働法制本部上席主幹
ひとら 人羅	ただし 格	毎日新聞社論説委員
やえがし 八重樫	たかあき 高明	東京都総務局人事部制度企画課長
やすなが 安永	たかお 貴夫	日本労働組合総連合会副事務局長

(敬称略、五十音順)

研究会スケジュール（案）

- 第1回（7月26日） 現行制度の概要、これまでの経緯等の説明、研究会の進め方
- 第2回（8月9日） 地方公共団体からヒアリング
- 第3回（8月31日） 水町勇一郎教授（東京大学社会科学研究所（労働法）、同一労働同一賃金の実現に向けた検討会（厚生労働省・一億総活躍推進室）委員）、厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部からヒアリング
- 第4回（9月13日） 地方の臨時・非常勤職員に関する実態調査結果の報告
- 第5回（9月26日） 職員団体からのヒアリング、論点整理①
- 第6回（10月13日） 論点整理②
- 第7回（11月4日） 論点整理③
- 第8回（11月24日） 報告書（素案）
- 第9回（12月12日） 報告書（案）
- 第10回（12月22日） 報告書のとりまとめ